**誓　約 書**

貴組合の　　　　　　　　　　　　工事の競争入札に関し、下記事項に該当する者でないこと、及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為は行っていないことについて誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴組合が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、この誓約書の写しが、公正取引委員会に送付されても異議はありません。

記

１　民法（明治29年法律第89号）の規定による成年被後見人、被保佐人、被補助人又は未成年者。

２　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者又は更正手続開始の申立てをされている者。

３　民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをされている者。

４　破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立てをされている者。

５　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員並びに暴力団の維持運営等に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者。

６　次のいずれかに該当する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者。

⑴　暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

⑵　暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者

⑶　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）

⑷　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

⑸　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

⑹　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

７　５又は６のいずれかに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者。

８　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体又はその構成員。

　　　年　　月　　日

常総地方広域市町村圏事務組合

管　理　者　　松　丸　　修　久　殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞